雑固体廃棄物

## 雑固体廃棄物 ざつこたいはいきぶつ

miscellaneous radioactive solid waste.　多種類の性状（材質、寸法、形状等）の異なる放射性廃棄物で容器等に収納していない低レベル固体廃棄物のことをいい、さらに可燃性と不燃性に分類する場合もある。具体的には、古い作業衣、手袋、ウエス、ペーパータオル、ポリエチレンシート、木材、廃油、金属類（機械部品、配管等）、焼却灰、フイルタ類、ゴム、ビニール、ガラス、保温材、コンクリート等種々雑多なものからなる。

雑固体以外の固体廃棄物としては、廃樹脂、濃縮廃液の固化体等がある。

---

＜登録年月＞
1999年03月

---